

# 谷山駅周辺地区 第32号 区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課  
〒891-0141  
鹿児島市谷山中央5丁目26番7号



連絡先	谷山駅周辺地区係	Tel.099-269-8435 (直通)
	補償係	Tel.099-269-8437 (直通)
	工事係	Tel.099-269-2141 (直通)
	谷山第二・第三地区係	Tel.099-269-8436 (直通)
	F A X	099-268-2602



谷山駅周辺地区航空写真 (令和2年2月撮影)

現在の谷山駅周辺地区



① 南清見諏訪線の一部が完成しました。



② 宅地整地が完了しました。



③ 歩道の舗装工事を進めています。

## 原口中公園が開設しました

今年度整備を進めてきました3号公園が完成し、正式名称「原口中公園」として令和2年2月14日に開設しました。

みなさまの憩いの場、コミュニティ形成の場として、ご利用いただきたいと思ひます。



全景写真



休憩所



南側出入口

公園の維持・管理等に関しましては、  
公園緑化課公園管理係 (099-216-1366) 市役所東別館6階まで  
ご連絡ください。

早春の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、今年度も皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業を進めてまいりました。現在、谷山停車場線の歩道整備や、8・11街区付近の道路擁壁の整備を進めているほか、34街区など宅地整地が完了した街区について、仮換地をお返ししています。また、裏面に記載しておりますが、地区内で土壌汚染が確認されたことから、その対応等により仮換地の引き渡しの時期が一部変更となっております。今後も引き続き道路築造や宅地整地を進めるとともに、上下水道等のライフラインの整備を進め、皆様の仮換地をできる限り早くお返しできるように努めてまいります。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、事業の早期完了に向け、より一層、努力してまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

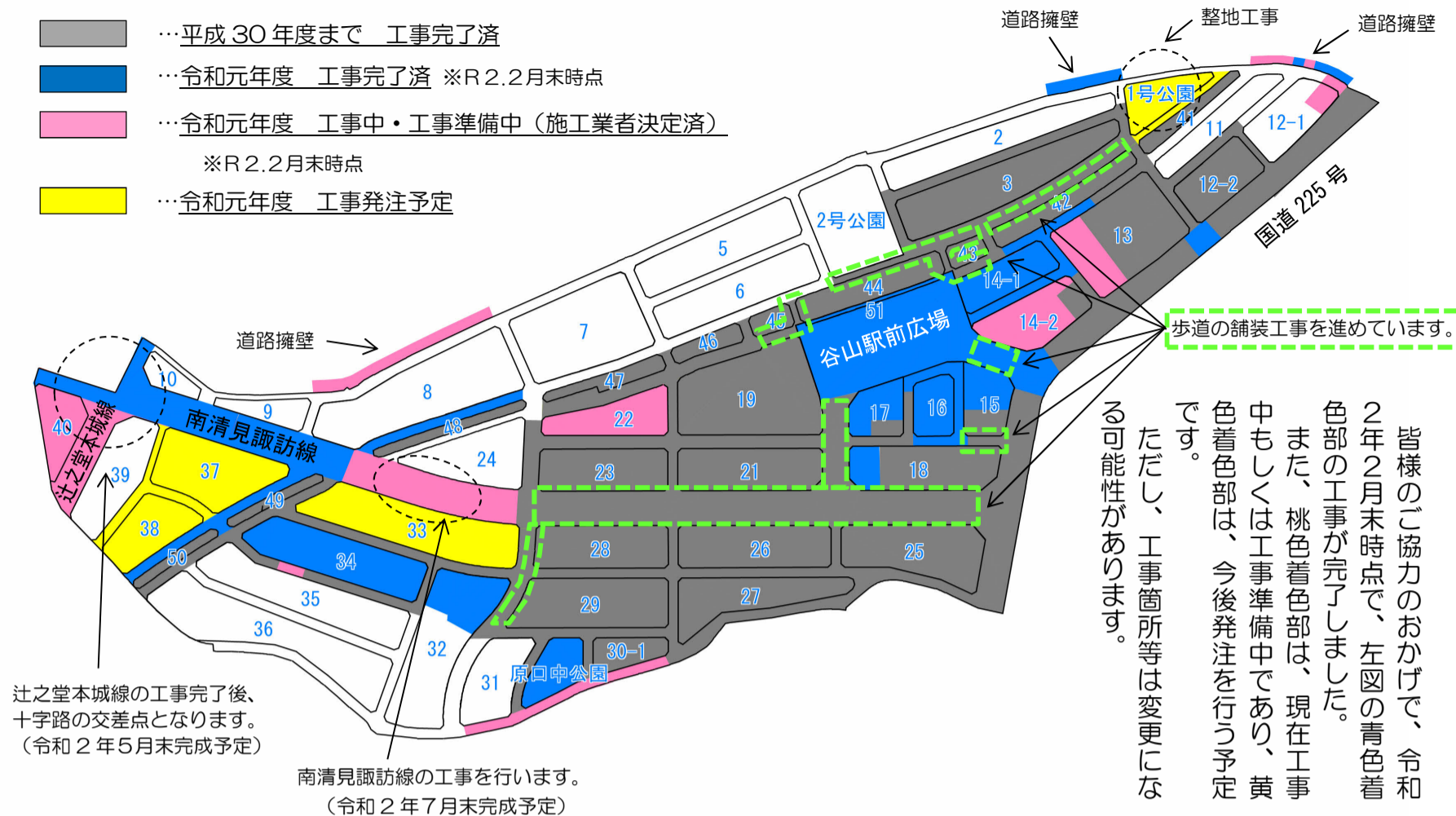


皆様には仮換地として引き渡し済みの土地について、雑草が繁茂することで、景観上や衛生上、周囲に悪影響を及ぼす場合がございます。適宜、土地の状況をご確認の上、各自で草払い等の維持管理をお願いいたします。

宅地の維持管理について

令和元年度 工事の進捗状況

- …平成30年度まで 工事完了済
- …令和元年度 工事完了済 ※R2.2月末時点
- …令和元年度 工事中・工事準備中(施工業者決定済)  
※R2.2月末時点
- …令和元年度 工事発注予定



歩道の舗装工事を進めています。

皆様のご協力のおかげで、令和2年2月末時点で、左図の青色着色部の工事が完了しました。また、桃色着色部は、現在工事中もしくは工事準備中であり、黄色着色部は、今後発注を行う予定です。ただし、工事箇所等は変更になる可能性があります。

辻之堂本城線の工事完了後、十字路の交差点となります。(令和2年5月末完成予定)

南清見諏訪線の工事をを行います。(令和2年7月末完成予定)

土壌汚染への対応について

谷山駅周辺地区土地区画整理事業の施行地区内において、土壌汚染が確認されましたので、土壌汚染調査の結果及び今後の対応方針について報告いたします。

○土壌汚染が確認された土地

谷山中央一丁目404番1の一部(油槽所跡地)

○土壌汚染調査の結果

33調査区画(1調査区画:10m×10m)のうち、8調査区画において、基準値を上回る「鉛及びその化合物(土壌溶出量)」が確認されました。最大測定値は0.13mg/L(基準値:0.01mg/L)、最大深度は30mでした。

○対応方針

現在、土壌汚染が確認された土地(以下、汚染地という。)の仮換地は汚染地以外の土地の上に指定されている一方、汚染地以外の一般宅地の仮換地は汚染地の上に指定されています。このことから、汚染地の仮換地は汚染地の上へ、汚染地以外の一般宅地の仮換地は汚染地以外の土地の上へ、それぞれ再配置するため、5・6・7街区の形状や道路の形状等の見直しによる事業計画の変更及び5・6・7街区の仮換地指定の変更を行います。



○今後の予定

年度	内容
令和2年度	事業計画変更(案)の作成(令和2年2月~)
令和3年度~令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の変更に係る手続き</li> <li>・仮換地指定の変更(5・6・7街区)</li> <li>・区画道路の整備や宅地整地</li> <li>・宅地の引き渡し(5・6・7街区)</li> </ul>

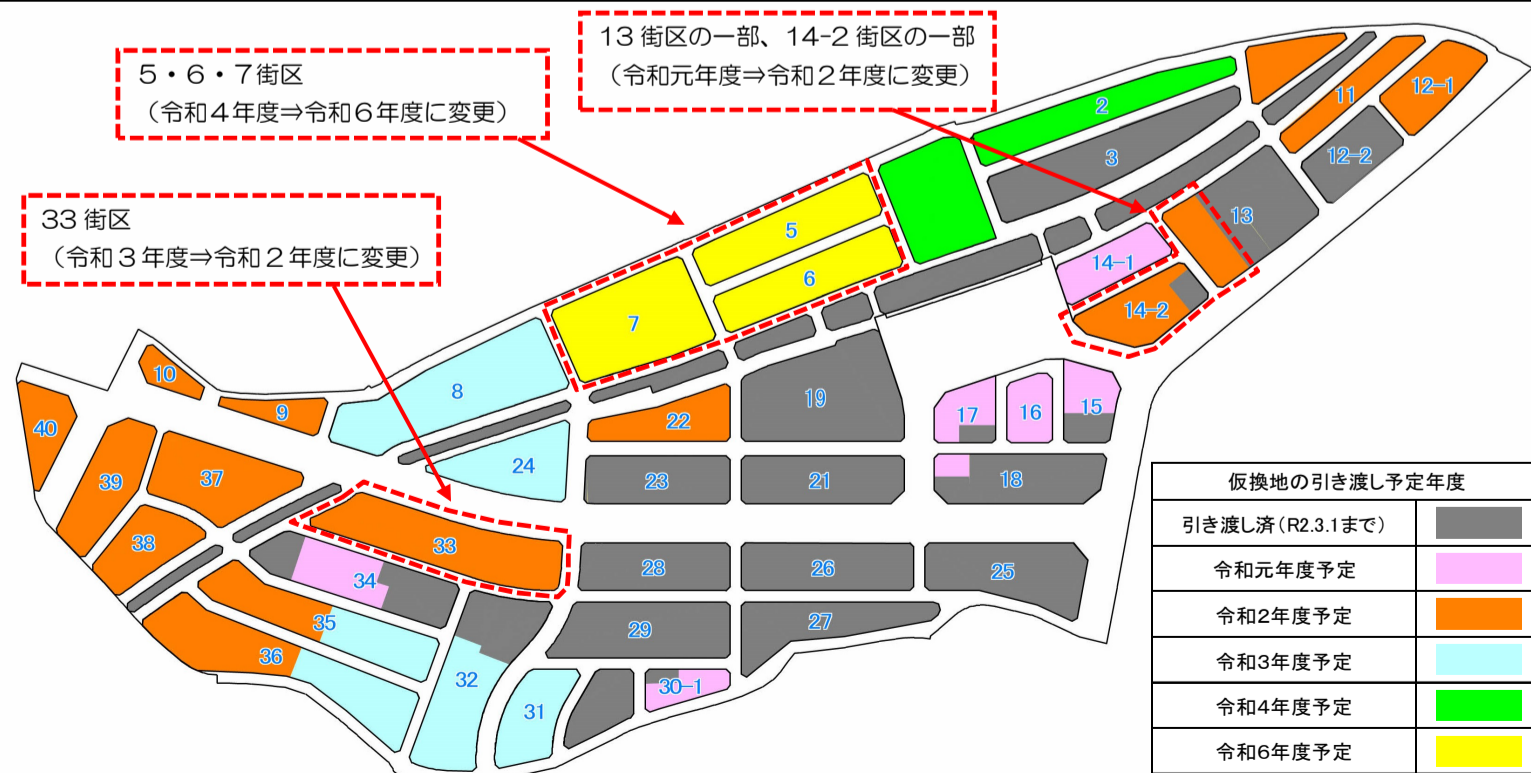
※現計画の工事概成を令和4年度としていることから、今後、施行期間の延伸を予定しています。可能な限り早期に宅地の引き渡しができるよう努めてまいります。

【参考】土壌溶出量基準値(0.01mg/L)とは?

汚染土壌から鉛及びその化合物が地下水に溶出し、その地下水を飲用することについての基準で、70年間1日2リットルの地下水を飲用し続けても健康被害がでないことが判断される濃度。

仮換地の引き渡し予定

道路築造工事の整備時期の見直しや、土壌汚染に伴う事業計画変更等により、引き渡し予定年度が数箇所変更になっております。可能な限り早期に、仮換地の引き渡しができるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



仮換地の引き渡し予定年度	
引き渡し済(R2.3.1まで)	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #cccccc; border: 1px solid black;"></span>
令和元年度予定	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #e91e63; border: 1px solid black;"></span>
令和2年度予定	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ff9800; border: 1px solid black;"></span>
令和3年度予定	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #add8e6; border: 1px solid black;"></span>
令和4年度予定	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #32cd32; border: 1px solid black;"></span>
令和6年度予定	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ffff00; border: 1px solid black;"></span>

5・6・7街区 (令和4年度⇒令和6年度に変更)

13街区の一部、14-2街区の一部 (令和元年度⇒令和2年度に変更)

33街区 (令和3年度⇒令和2年度に変更)